

柔整・鍼灸・マッサージの 施術にかかる受診確認を行います！

近年、接骨院・整骨院などで治療にかかる方が多くなり、これに伴う「医療費」が増加しています。

この「医療費」の適正化を図るため、柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師による施術に対して内容確認を行っています。



確認方法等

該当する方（組合員、被扶養者）には、所属所共済事務担当課を通じて、文書により調査（照会）を行いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

※なお、この調査は、受診の実態を把握するものであり、受診を制限するものではありません。

柔整・鍼灸・マッサージの施術において

保険証を使えるのはどんなとき？

柔道整復師 ・接骨院	<ul style="list-style-type: none"> ・挫傷、打撲、捻挫（いわゆる肉離れを含みます。）などです。 ・骨折、脱臼については、緊急の場合を除き、予め、医師の同意を得ることが必要です。
鍼灸	<ul style="list-style-type: none"> ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛、頸椎捻挫後遺症などです。
マッサージ	<ul style="list-style-type: none"> ・筋肉の麻痺、関節の拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例です。

治療を受けるときの注意

- ・保険医療機関（病院、診療所など）で、同じ負傷等の治療中は保険の対象にはなりません。
- ・医師の同意を得ない治療は、保険の対象にはなりません。（マッサージの場合、医師の発行した同意書又は診断書が必要です）
- ・疲労回復、疾病予防のための施術は、保険の対象にはなりません。

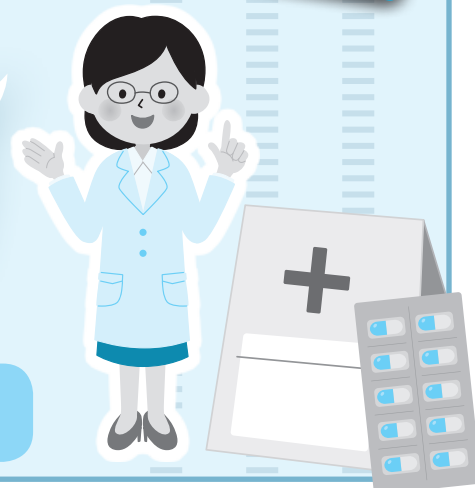
ジェネリック医薬品

家計への負担を軽くします！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の2割から7割程度の価格で販売されます。

このため、薬代が大幅に節約できます。

特に、糖尿病、高血圧、脂質異常症など、治療が長期にわたる、慢性疾患の方におすすめです。



日本ジェネリック医薬品学会ホームページ
『かんじゃさんの薬箱』 <http://www.generic.gr.jp>